

子どもの貧困対策法成立10周年記念院内集会
「困難を抱える子ども・若者への恒久的な施策拡充を」

子ども・若者の現状報告

～子どもの権利保障、取り残されがちな子どもたちの視点から～

<要望のポイント>

- 1.子どもの権利に根差した子どもの貧困対策
- 2.特に求められる経済的支援と、財源確保における留意
- 3.子どもや保護者に障害・疾病がある、ヤングケアラー、海外につながるなどより取り残されがちな子どもたちへの支援

セーブ・ザ・チルドレンとは

- すべての子どもにとって生きる、育つ、守られる、参加する「子どもの権利」の実現を目指して100年以上活動する子ども支援専門の国際NGO
- 日本を含む約120ヶ国で子ども支援活動を展開



国内での子どもの貧困に関する主な直接支援活動

子ども給付金

経済的かつ障害や疾病、海外ルーツなど生活の困難がある世帯(約1,000人)を対象に、新入学の私費負担軽減、高校生活の継続支援



ハロー!ベビーボックス

低所得など困難な状況にある妊婦への新生児用品の提供(約1,000世帯)



食の応援ボックス

夏休み・冬休みに全国約10,000世帯へ食料品、公的制度などを提供
長期休暇中の子どもの食の状況改善



体験プログラム

さまざまな経験の機会が制約されがちな子どもたちに対する多様な機会提供



1.子どもの権利に根差した子どもの貧困対策

すべての子どもたちは、生まれたときから

「子ども時代を自分らしく、健康的に安心して豊かに過ごすための」権利を持っている

みんな同じように
教育を受けられる
(第28条)



十分な生活を送ること
ができる
(第27条)



暴力から守られる
(第19条)



障害に関係なく
社会に参加できる
(第23条)



情報への
アクセス・保護
(第17条)



難民として特別な
支援を得られる
(第22条)



施設での状況を
審査してもらう
(第25条)



休んだり遊んだり、
スポーツ・文化活動な
どに参加する
(第31条)



子どもの貧困は すべての子どもの権利の否定

国連総会は、子どもたちが経験する貧困の特殊さにかんがみ、
「子どもの貧困」とは単にお金がないというだけでなく、国連子どもの権利条約に
明記されているすべての権利の否定と考えられる、との認識を示した。



子どもの権利に根差した
子どもの貧困対策の推進が不可欠



子どもの権利条約、特に一般原則を遵守した子どもの貧困対策が重要

生きる・育つ
(第6条)



人種・性・国籍・障害などにより
差別されない
(第2条)



子どもの最善の利益
(第3条)



意見を聴かれ、
正当に重視される
(第12条)



2.特に求められる経済的支援と、財源確保における留意点

年間のべ3万人を超える子どもと保護者への直接支援活動から、子どもの貧困対策において経済的支援の充実が特に求められている。抜本的な解決のためにも不可欠。

児童手当

低所得世帯への上乗せ給付

児童扶養手当

増額・所得制限緩和

給食無償化

就学援助

入学前支給徹底、対象拡大

高校生等奨学給付金

入学前支給導入、対象拡大

高等教育無償化

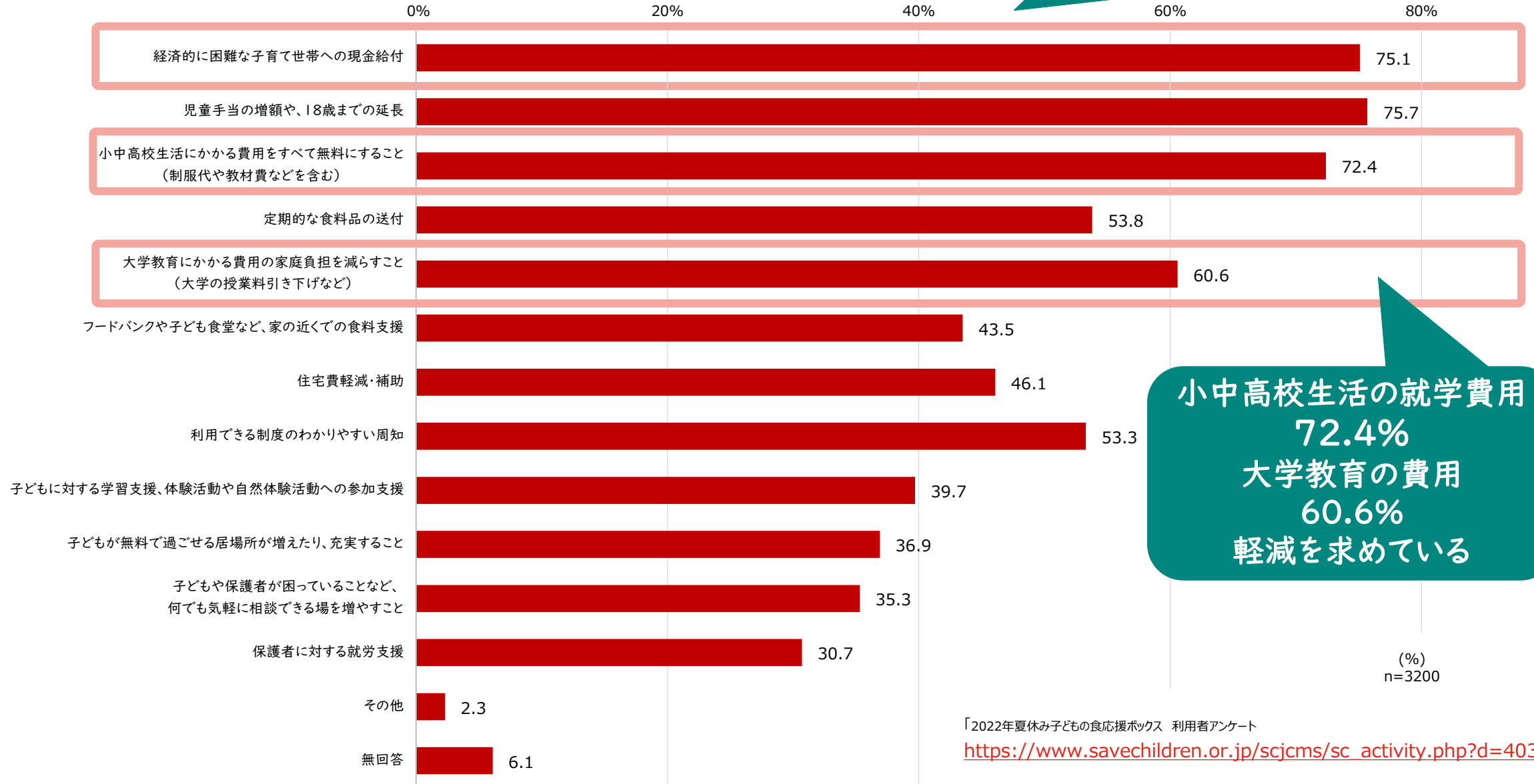
所得制限緩和・増額

ただし、財源を確保する際には、特に経済的に困難な状況にある人々、女性や脆弱な立場に置かれた子どもたちなどが、不相応な負担を負うなどの不利な影響を受けないよう留意する必要がある。

特に、経済的支援が求められている

特に低所得世帯への絞った給付を
75%が要望

Q.子育てをしていくうえで必要だと思う支援はなんですか。(任意、複数回答)

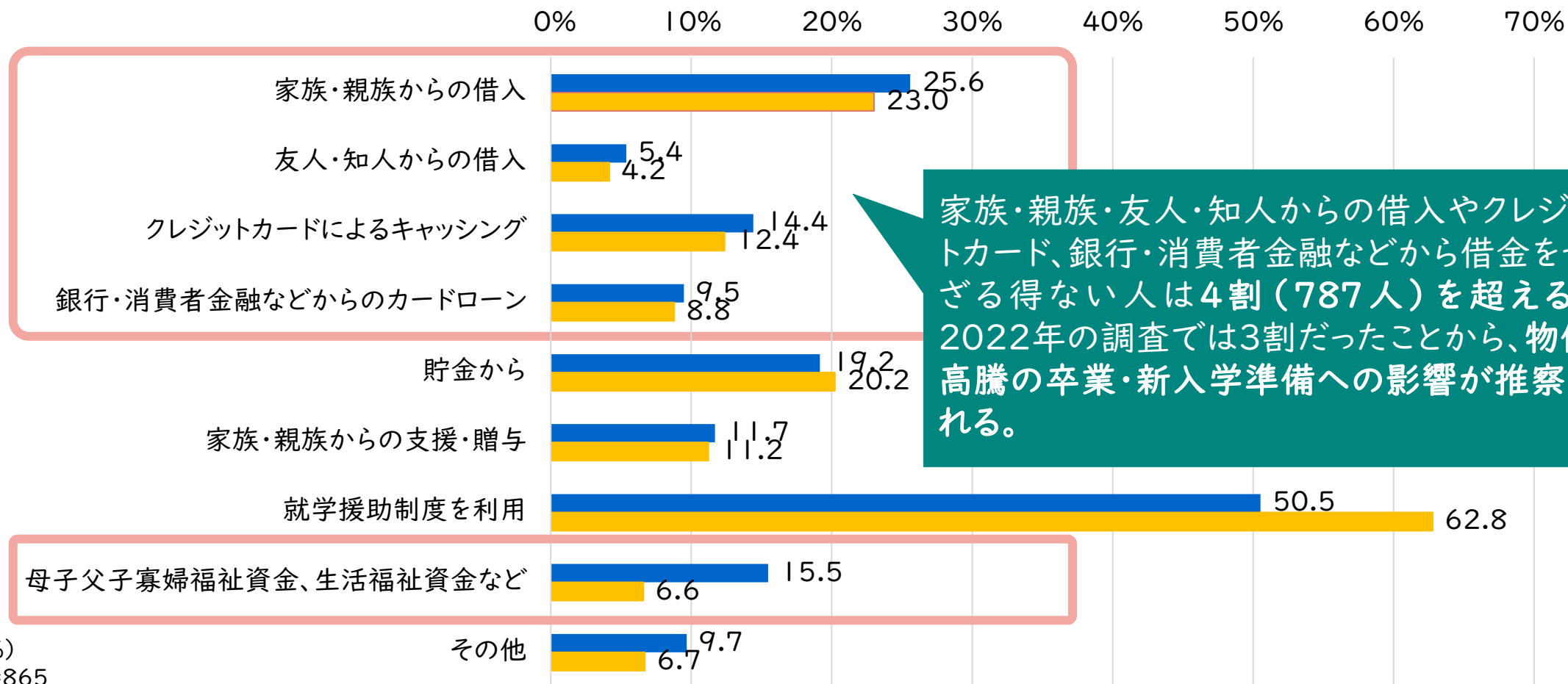


小中高校生活の就学費用
72.4%
大学教育の費用
60.6%
軽減を求めている

(%)
n=3200

卒業・新入学準備にすら借入を利用せざるを得ない経済状況の子育て世帯

Q.あなたの世帯では卒業・新入学準備に必要な費用をどのように捻出する予定ですか。(必須、複数回答)



家族・親族・友人・知人からの借入やクレジットカード、銀行・消費者金融などから借金をせざる得ない人は4割(787人)を超える。2022年の調査では3割だったことから、物価高騰の卒業・新入学準備への影響が推察される。

(%)
n(新中1)=865
n(新高1)=950

*新高1には留年など10人も含む

■新高1 ■新中1

「セーブ・ザ・チルドレン子ども給付金～新入学サポート2023～」申請者アンケート調査結果(速報値)

https://www.savechildren.or.jp/scjcms/sc_activity.php?d=4144



3.子どもや保護者に障害・疾病がある、ヤングケアラー、 海外につながるなどより取り残されがちな子どもたちへの支援

子どもたちの声



お母さんが、心の病気になったので、あまり会社にいけない
そういうとき助けてくれる人がいるといいと思う。

妹のめんどうやおかあさんの手伝いを毎日する、でもバイトもはじめたい。お金があればバイトにしょっちゅう行かなくてもすみます

私の家族は全員仮放免なので、児童手当をもらうことができない。
仮放免でも児童手当がもらえるようにしてほしい。

経済的に余裕がない。部活のあとにお腹がすいても
何も買わず食べずに帰る。
周りの子はお菓子やジュースを買っているが我慢している。

色々な部活を見たけど、僕は柔道部に入りたいけど道着等買わなければいけなくてとても高い。部活によっては大会に出る為にお金を払わなければいけない部活もあった。何で学校が払ってくれないのか、お金の余裕のある人しか部活をしてはいけないんですか？
部活は娯楽ですか？

お金のことが常に不安。
挑戦したいことが言い出せない。

もう少しご飯が食べたい。



3.子どもや保護者に障害・疾病がある、ヤングケアラー、海外につながるなどより取り残されがちな子どもたちへの支援

保護者・支援者の声

子どもは重度知的障害もあり、私自身に頼れる家族、身内、親族も居なくて、このご時世で物価も上がり、普段の生活もありながら、新入学用品購入するのに金銭的に苦しい。(中1・保護者・愛知県)

ひとり親で貯蓄もなく、鬱病で療養期間が長くなり、やっと少し働ける状況になった頃にコロナ禍になり決まっていた仕事がなくなってしまったり…鬱による体調不安もあるため、フルタイムでの勤務も難しく、生活が厳しい。(中1・保護者・福岡県)

ひとり親家庭であり、母である私が脳梗塞の後遺症で、なかなか思うように働くことができず、収入があまりありません。日々、食べていくのが精一杯の状態です。(中1・保護者・兵庫県)

私が出勤してから保育園が開くまでは、中学生のお姉ちゃんが、未子を起こし、朝食準備や着替え、トイレなどの登園準備や洗濯、食器洗いまで、全ての世話をし、送迎をしてくれます。学校まで徒歩40分以上の道のり、登校時間に間に合わなかったり、宿題などをやる時間が無くなってしまったりはしばしばです。(高1・保護者・埼玉県)

両親が日本語をあまり話せないため日本で仕事をするのが難しい。重要な書類などが書けない。コロナになってから、収入が不安定になり、子どもも四人いるためなかなか普通の生活をするのが難しい。(中1・支援者・群馬県)

母親と子供二人の世帯ですが3人とも仮放免者で、難民申請中です。就労許可がなく無収入です。NPOや友人からの支援がありますが、生活費に苦しんでいます。母親はくも膜下出血で2回手術しており、健康も万全ではありません。(高1・支援者・東京都)

にほんご できない。しごと ない。がっこう てがみ わからない。いんたーなしょなるセンター てつだう てがみ。(高1・保護者・静岡)

